

< 参考資料 >

平成 16 年 12 月 1 日

各位

住友信託銀行株式会社

大和証券グループとの不動産業務提携契約締結について

本日、住友信託銀行はグループ企業のすみしん不動産株式会社と共に、大和証券グループの宅地建物取引業者である大和プロパティ株式会社との間で不動産業務提携契約を締結しました。

本業務提携の対象となる業務は次の通りです。(1)不動産の価格査定、(2)不動産の物件調査、(3)不動産の流動化を含む各種コンサルティング、(4)売買及び賃貸借に関する媒介業務全般、(5)その他不動産鑑定評価を含む不動産関連業務。

本契約締結により 大和証券グループ各社は大和プロパティ株式会社を通じて、住友信託銀行グループが持つ信託業界のトップクラスの不動産業務に関するノウハウおよびネットワークを活用し、お客様に対して幅広い不動産業務のサービスを提供することが可能となります。

一方、住友信託銀行グループは、大和証券グループの個人から法人まで幅広いお客様に対して、大和プロパティ株式会社を通じて、不動産の売買に関する媒介業務や各種不動産のコンサルティング等各種の不動産業務サービスの提供をすることが可能となります。

信託業界及び証券業界トップクラスの両社グループの提携により、両社グループにとって極めて高いシナジー効果を目指すと共に、両社グループの取引先の満足度も向上を目指します。

以 上

本件に関するお問い合わせ先広報室 03-3286-8146